

主な内容

- 2 面 もったいない運動えどがわ 取り組みレポート大募集
江戸川区実施計画(案)への意見募集
- 6 面 女性の健康週間講座 女性の健康2012
- 8 面 くすのきカルチャー教室受講生募集

発行/江戸川区 編集/広報課 〒132-8501 江戸川区中央1-4-1 ☎(3652)1151(代表) FAX(3652)1109 ホームページ <http://www.city.edogawa.tokyo.jp/>

安全のために心掛けていますか



自転車走行の ルールとマナー

自転車は、環境に優しく効率的な交通手段として、多くの方に利用されています。しかし、自転車走行のルールとマナーを守らないと、自らの安全を脅かすほか、周囲の方へも迷惑をかけてしまいます。ルールとマナーを守り、安全運転を心掛けましょう。

☎ 交通安全推進係 ☎(5662)1998



▲遊びながら楽しく交通ルールを学べる今井児童交通公園
(所在地=江戸川4~10 ☎(3670)5455)

守っていますか？

自転車安全利用五則

①自転車は車道通行が原則、歩道通行は例外

道路交通法では、自転車は軽車両とされています。そのため、歩道と車道の区別のあるところでは、車道の通行が原則です。



②車道は左側を通行、右側通行は禁止

自転車は、車道の左端に寄って通行しなければなりません。

③歩道は歩行者優先、自転車は車道寄りを徐行

やむを得ず歩道を通行する場合は、すぐに停止できる速度で走行しましょう。

④安全ルールを守る

信号を守る／並進は禁止／夜間はライトを点灯／交差点では一時停止と安全確認／二人乗りは禁止／飲酒運転は禁止



⑤子どもはヘルメットを着用

自転車を運転する13歳未満の子どもや、自転車に同乗する6歳未満の子どもには、ヘルメットを着用させましょう。



走行中の携帯電話の使用や傘差し運転も禁止です

ルールを無視して交通事故を起こすと 様々な責任が問われます

自転車を利用しているときに交通事故を起こしてしまうと、以下のような責任が発生します。



万が一に備えて、自転車の賠償責任保険(任意)にも加入しましょう。詳しくは、保険会社などにお問い合わせください。

自転車通行帯(ブルーレーン)

をご存知ですか？

自転車利用者と歩行者の安全を確保するため、区は警視庁などと協力して自転車通行帯(右イラストの青色部分)の整備を進めています。これは、自転車利用者と歩行者を分離し、自転車の走行環境を高めるものです。現在区内では、15路線で9,190メートルを整備しています。



自転車を利用する方は、定められた場所を走行して更なる安全を心掛け、車を運転する方もブルーレーンを塞ぐような駐・停車はやめましょう。 ☎ 土木部計画課計画係 ☎(5662)8389

江 戸 川 区 長 多 田 正 見

毎年、総合文化センターでの成人式の後、区内障害者施設で「成人を祝う会」が行われます。先日、ある施設で新成人のお母さんが、多くの利用者や保護者の前で、挨拶をされました。

「淳平は、出生直後は全く異常がなく、本当にすくすくと成長しておりましたが、3歳の誕生日の前日に、重症乳児ミオクローニーという、私も初めて聞く病名を告知されました」。

そのときに受けたお母さんの衝撃は、如何ばかりだったことでしょうか。その後は、40度の高熱や毎日100回を超える痙攣が続き、入院を繰り返す日々。どのように育てたらいいのか、お母さんは途方に暮れたそうです。そしてこの日、無事、成人式を迎えることができ、親子で夢のようなと感じているとのこと。

「今、20年間を振り返ると、淳平の周りには神様がくださった小さな奇跡がいっぱいあって、たくさんの愛に支えられて今日まで命をつなげて来られたのだと、心から皆様に感謝したい気持ちでいっぱいです」。

お母さんは重い障害と向き合う日々の中で、嘆きや苦しみを、そして喜びや幸せを、どれほど深く重く味わってきたことでしょうか。我が子の一心同体の命と絆、母の大きな愛が、私たちに胸に強く響きました。

